

[別紙 6] 医療観察病棟の国庫負担金に係る根拠法令等

- ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律  
(平成十五年七月十六日)(法律第百十号)
- ・ 同施行令  
(平成十六年十月十四日)(政令第三百十号)
- ・ 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律  
(昭和三十年八月二十七日)(法律第百七十九号)
- ・ 同施行令  
(昭和三十年九月二十六日)(政令第二百五十五号)
- ・ 厚生労働省所管補助金等交付規則  
(平成十二年十一月二十四日)
- ・ 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付要綱  
(平成19年3月30日厚生労働省発障第0330015号厚生労働事務次官通知)  
(最終改正平成20年10月3日厚生労働省発障第1003001号)